

令和5年度
地域福祉コーディネータースキルアップ研修
専門研修Ⅲ（応用②）

いま求められる地域での『開発実践』とは？ ～「つながり」が生み出すコミュニティワーク のプロセスから学ぶ～

全国でもトップクラス！

講師 **佐藤 もも子氏**

（東御市社会福祉協議会地域福祉係長兼相談支援係長）

東御市社会福祉協議会（長野県）

※第20回日本地域福祉学会（2023年）において、優秀実践賞を受賞

※全社協発行「NORMA（No.363）（2023年1月号）」でも取り組み紹介

※生活困窮者支援はじめ多くの実践が注目され、全国の会議・研修等で発信されています。実践のポイントを直接お聞きし、じっくりディスカッションできる貴重な機会です！



■本研修の3つのキーワード■

- *ニーズへの「気づき・感性」
- *コミュニティワークの「戦略・計画・展開」
- *参加型ワーク中心の「学び合い」



対象：
概ね2年以上の相談業務経験のある地域福祉コーディネーター
CSW、社会福祉協議会の相談員、施設の総合生活相談に従事する相談員等

地域共生社会の実現、包括的な支援体制、多機関協働、参加支援、地域づくり…何からどう着手していけばよいのでしょうか。地域にある社会資源・つながりを再発見・紡ぎ直し、さまざまなステークホルダーを巻き込んで、社会参加や自己実現、課題解決につながる「場」や「仕組み」を“創造・デザイン”することができるのか？先駆的な実践事例（居場所づくり／支援困難事例等）を紐解き、参加者同士で「考える↓話し合う↓創造・共有する」ワークを通じて、「いかにニーズをとらえ」↓「どう地域に展開する」のか？その方法・プロセスについて対話を通じて理解を深めることを目的に開催します。

日時：令和6年**2月1日（木）**

14：00～17：00（受付13：30～）

会場：大阪府社会福祉指導センター 4階 研修室 1

受講料：3,000円 定員：最大30名（先着順）

※先着順です。申込受付から1～2週間で順次受講決定メールを送信します。
※受講料の振込先、期日等は受講決定メールをご確認ください。

申込締切：1月12日（金）

※地震・台風等自然災害などにより、やむを得ず研修が中止になる可能性があることを予めご了承ください。

お問い合わせ

大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター
研修グループ
TEL06-6762-9035

**申込フォームは
こちらから**



受講予定者の皆様へ

大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター 研修グループ

研修にお申込みされるにあたってのお願い

大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 研修グループでは、引き続き安心して皆様にご受講いただける環境を整えてまいります。下記の事項にご協力ください。

■安心できる受講環境のために

- ・会場入口に消毒液を設置いたします。
- ・休憩時等、定期的な換気を行います。
- ・ゴミはお持ち帰りいただきます。



■参加者の皆様へのお願い

ペアワークやグループワーク時のマスクの着用へのご協力

- ・お互い気持ちよく受講いただくため、マスクの着用へのご協力をお願いします。

消毒液のご利用

- ・咳エチケットの実施や手洗いやうがい、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・会場入口に、消毒液をご用意していますので、ご活用ください。

なお、感染症に限らず、地震・台風等自然災害などにより、やむを得ず研修を中止または延期させていただく場合がございます。

中止または延期させて頂く場合は、速やかにご連絡させていただきます。

■マイスター研修の受講に向けて

地域福祉コーディネータースキルアップ研修専門研修4研修のうち**3研修以上**を受講された方には、大阪府社会福祉協議会会長名による受講を証明する修了証を発行します。

(専門Ⅰ「テーマ別」10月3日、専門Ⅱ「事例検討」11月17日、応用①演習12月15日、応用②学び合い※本研修)詳細は3ページ目の「めざせCSWマイスター」をご参照ください。

地域福祉コーディネーターの皆さんへ

めざせCSWマイスター

<コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成プログラムと府知事認定制度>

STEP 1【基礎編】

地域福祉のコーディネーターのための基礎研修
<6月～8月開催（大阪福祉人材支援センター主催）>
（5日間計15時間／CSW相談の基礎的な内容）
【修了要件】5日間のプログラムをすべて受講すること
※ただし、修了要件を満たさなくても受講は可能です。

STEP 2【応用編】※本研修

地域福祉のコーディネータースキルアップ研修（専門研修）
（テーマ別1回、事例検討1回、応用①、応用②※本研修、計4回）
<10月～2月で開催（大阪福祉人材支援センター主催）>
（4日間計12時間／CSW相談のスキルアップなど）
【受講要件】概ね2年以上の相談業務の経験のある地域福祉
コーディネーター、福祉現場で相談職として従事する福祉専門職 等
【修了要件】4研修のうち3研修以上を受講すること
※各研修ともに修了要件を満たさなくても受講は可能です。

STEP 3【修了証の交付】

府社協会長名の修了証及びマイスター研修の申込へ
※修了証書（専門研修：STEP2の研修）は、
CSWマイスター研修の受講要件となり、申込時に必要です。

STEP 4【マイスター編】

CSWマイスター研修

<10月～11月頃開催（社会福祉施設経営者部会 主催）>
（2日間計8時間／内容：専門的講義＋専門的演習）

【受講要件】

- ①CSWとして3年以上の実務経験があり、法人理事長等の推薦のあった者
- ②大阪福祉人材支援センターが主催するスキルアップ専門研修の修了者

【修了要件】2日間のプログラムをすべて受講すること

府知事 CSWマイスター認定証の交付

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）マイスターとは・・・
制度の狭間や複数の福祉課題など、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に
取り組むCSWのうち、より高度な知識・技術・経験を有した府知事から認定される
専門職です。大阪府内の各地域において、CSWとしての意識向上と活動の活性化を図り、
地域福祉の一層の向上に寄与することが期待されています。